

新規事業採択時評価結果（平成29年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

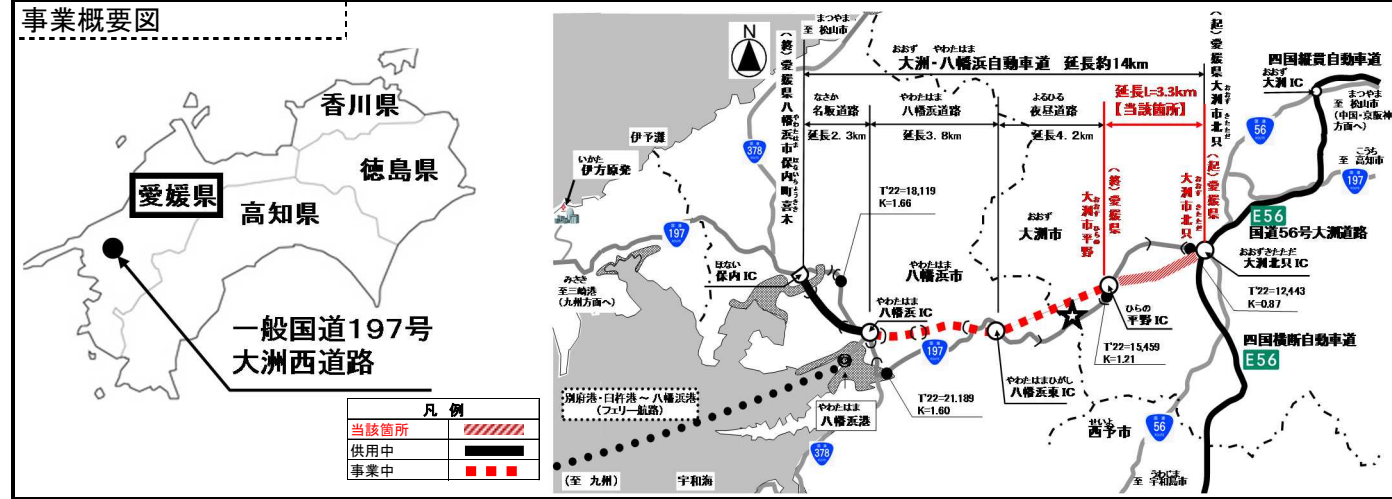
事業の概要

事業名	地域高規格道路 大洲・八幡浜自動車道 一般国道197号 大洲西道路	事業区分	一般国道	事業主体	愛媛県
起終点	自：愛媛県大洲市北只 至：愛媛県大洲市平野	延長	3.3km		

事業概要
大洲・八幡浜自動車道は、四国縦貫・横断自動車道と八幡浜港・三崎港を連絡し、四国～九州の高速ネットワークの一部を担い四国・九州間の物流・交流促進に資する延長約14kmの地域高規格道路である。
大洲西道路は、大洲・八幡浜自動車道の一部を構成する区間であり、現道の事故多発区間を回避することにより、安全性・信頼性の高い道路ネットワークを確保する延長3.3kmの自動車専用道路である。

事業の目的、必要性
大洲西道路は、下記に資する道路である。
・高速道路と八幡浜港等を直結し、トラック航送車両台数の増加が続くフェリー航路と連携した四国～九州の高速ネットワークを形成。産業界が期待する商圏拡大や広域物流・交流を支援、地域産業を振興
・耐災性の高い本自動車道の整備により、津波浸水による道路寸断も想定される南海トラフ地震等の大規模災害発生時の迅速かつ確実な広域避難・救援・復興に不可欠な一次緊急輸送道路の軸を構築
・本自動車道への交通の転換により渋滞・事故が頻発する現道部の走行性・安全性も向上
・二次救急医療機関への30分圏域の拡大及び三次救急医療機関（県立中央病院等）へのアクセス向上

全体事業費：約120億円 計画交通量：約8,500台/日



関係する地方公共団体等の意見
国道197号（大洲・八幡浜・西宇和間）地域高規格道路建設促進期成同盟会より、早期全線整備の要望がされている。
また、平成28年6月には「大洲・八幡浜自動車道全線の早期完成を目指す建設促進決起大会」が八幡浜市で開催され、地元選出国會議員や地域住民約300人が参加。大洲西道路を含めた大洲・八幡浜自動車道全線の早期完成への期待が高まっている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
愛媛県公共事業評価委員会で審議の結果、新規事業化は妥当であると評価。（H28.7.22）

事業採択の前提条件
費用便益比：便益が費用を上回っている。
関係市町から早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.1	総費用：85億円 （事業費：84億円 維持管理費：0.22億円）	総便益：97億円 （走行時間短縮便益：72億円 走行費用減少便益：16億円 交通事故減少便益：8.5億円）	基準年：平成28年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.0（交通量 -10%）	B/C=1.2（交通量 +10%）		
		事業費変動	B/C=1.0（事業費 +10%）	B/C=1.3（事業費 -10%）		
		事業期間変動	B/C=1.1（事業期間 +20%）	B/C=1.2（事業期間 -20%）		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	現道交通の転換により、走行性の向上・混雑緩和が図られる。 【渋滞損失時間の改善】約91千人・時間/年削減（1,627⇒1,536千人・時間/年） 【交通渋滞の緩和】現道混雑度1.29（H22センサス）⇒0.64		
		事故対策	◎	現道交通の転換により、混雑に起因する交通事故の減少が見込まれる。 【死傷事故率】約120件/億台キロ（H23～H26平均値）と県内の補助国道の平均38件/億台キロの約3.1倍		
		歩行空間	—	・注目すべき影響がない。		
	社会全体への影響	住民生活	○	・搬送時間短縮により、二次救急医療機関への30分圏域人口が約2.3万人増加。 ・三次救急医療施設（県立中央病院、愛媛大学医学部附属病院、市立宇和島病院）へのアクセス向上が図られる。		
		地域経済	◎	・四国縦貫・横断自動車道と八幡浜港等を直結し、四国～九州間の高速ネットワークの形成により、九州・四国の商圏拡大、物流・観光交流の増加を牽引。 ・本州につながる高速ネットワークの形成により、地域産業（農業・水産業）の流通利便性の向上に寄与する。		
		災害	◎	・耐災性の高い本自動車道の整備により、南海トラフ地震等の大規模災害発生時の迅速かつ確実な広域避難・救援・復興ルートを構築し、県民の安全・安心の確保を図る。（八西地域には、四国で唯一の原子力発電所が立地） ・一次緊急輸送道路の軸を構築し、大幅に機能を強化。		
環境		—	・注目すべき影響がない。			
	地域社会	○	・地域産業（農業・水産業・観光業）の振興が図られる。			
事業実施環境	○	・第六次愛媛県長期計画への位置付け（広域・高速交通ネットワークの整備） ・国道197号（大洲・八幡浜・西宇和間）地域高規格道路建設促進期成同盟会より、早期全線整備の要望がされている。				

採択の理由

事業主体である愛媛県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.1と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、高速ネットワーク形成による物流輸送・交流移動等の時間短縮、大規模災害時における緊急輸送道路や広域避難路の確保など、当該事業の整備の必要性・社会全体の効果は高いと判断される。
以上により、本事業を平成29年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。